



税務でつなぐ、新時代。

FOX

for one tax

サービス紹介資料

株式会社フォーワン・ホールディングス

01

こんな課題ありませんか？

税務に関する悩みは、立場によって様々です。

FOXは、それぞれの課題に対応する次世代の税務 AIエージェントサービスです。

「確定申告、何から始めればいい？」

副業を始めたけど、会社の年末調整だけじゃ足りなくなった。

ふるさと納税をしそうて、確定申告をしなければならなくなつた。でも税理士に頼むほどでもないな。

「この経費、本当に落とせる？」

聞ける人がいなくていつも不安。

AIは大丈夫って言っているけど本当かな、できれば税理士に相談したいけど。

「条文にすぐたどり着きたい」

AIが出てくる条文ってたまに間違えるんだよな。

AIがe-Govから条文を検索してくれれば、実務のリサーチがもっと効率化されるのに。

「使える補助金を見つけたい」

補助金の情報が多くて、自社に合うものが分からない。

AIがjGrantsから補助金を検索してくれれば、楽なんだけど。



02 FOX CONCEPT

「すぐ知りたい」に、AIで応える。

「判断してほしい」に、税理士で応える。

税理士が監修したAI

複数名の税理士がAIの挙動を監修し、実務に基づいた適切な回答を実現。

必ず出典を提示

法令、通達、タックスアンサーなど信頼性の高い情報源を明示。e-Gov法令と連動し全法令に対応。

税理士に相談

AIの回答が正しいのかを判断したい場合には、ワンクリックで税理士に相談することが可能。



ユーザー

質問



FOX AI

回答



自己解決

不安な時だけ



税理士

03 FOX FEATURES



AI Chat

法令と信頼性のある情報源を横断検索し、根拠付きで回答するAIです。相対的に正確性の高い回答を生成します。

- ⌚ e-Gov法令と連携
- ⌚ jGrants補助金と連携
- ⌚ Web検索（国税庁通達など）



Apps

貸上げ促進税制、暦年贈与などのプログラムで対応できる税務アプリのプラットフォームです。

- ⌚ ベータ版
- ⌚ 欲しいアプリを申請
- ⌚ 口コミ機能



税理士相談

AIの回答をワンクリックで税理士に共有できます。必要なときだけ、プロに相談することができます。

- ⌚ 提携税理士に相談
- ⌚ 顧問税理士に相談 回数無制限
- ⌚ チャット履歴共有



バグ報告

使いづらい点をワンクリックで開発者に報告。
一緒にFOXを強くしていってくれたら嬉しいです。

04 AI Chat 機能

複数名の税理士が監修した、根拠付きで正確性の高い AI。

FOXのAI Chatは、法令と信頼性のある情報源を横断的に検索し、出典を提示して回答します。

精度の高い回答が生成されるように、複数名の税理士が AI を監修しています。

主な特徴

✓ e-Gov法令APIと連携

最新の法令を直接取得して回答に引用します。

税法、会社法、民法など、あらゆる法令に対応しています。

✓ jGrants補助金APIと連携

使える補助金を自動検索します。

事業内容や規模に応じた最適な補助金を提案します。

✓ 国税庁通達・タックスアンサーを検索

通達やタックスアンサーなどの実務上の取り扱いを検索できます。

その他、信頼性の高い Web サイトからも情報を検索します。



04-1 法令を、条・項・号で指定して取得することが可能

The screenshot shows a user interface for searching laws. At the top right, there is a message: "消費税法第37条第1項第2号の条文を取得して。" Below it, the time is 17:27. On the far right, there is a user icon.

On the left, there are three circular icons with symbols: a list, a pencil, and a magnifying glass over a document. Below them is a search bar with the text "search_laws" and a green checkmark indicating it is completed.

Below the search bar is another entry: "get_law_data" with a green checkmark, also labeled as completed.

A message in Japanese follows: "ご質問ありがとうございます。消費税法第37条第1項第2号の条文を確認いたします。## 条文".

The main content area displays the Article 2 of Section 1 of Article 37 of the Consumption Tax Law. The text is as follows:

消費税法第37条第1項第2号

二 当該事業者の当該課税期間の特定課税仕入れに係る課税標準である金額の合計額に対する消費税額から当該課税期間における第三十八条の二第一項に規定する特定課税仕入れに係る対価の返還等を受けた金額に係る消費税額の合計額を控除した残額

This text is highlighted with a red border.

参考情報

この条文は、消費税法第37条第1項「中小事業者の仕入れに係る消費税額の控除の特例」（いわゆる簡易課税制度）における控除税額の計算方法の一部です。

第2号は、特定課税仕入れ（リバースチャージ方式の対象取引）に係る仕入税額控除の計算方法を規定しています。

At the bottom left, there are four small icons: a magnifying glass, a square, a circle, and a gear. The time 17:27 is also displayed at the bottom left.

04-2 補助金を検索して、内容を確認することが可能

The screenshot shows a user interface for searching subsidies. At the top, there are two search history items: 'search_subsidies' and 'get_subsidy_detail', both marked as 'Completed'. A blue banner at the top right says '令和7年度スキルアップ支援事業の詳細を教えて。' (Tell me about the details of the Heisei 7th year Skill Up Support Project). The timestamp '17:45' is also visible.

Below the banner, a message reads: 'ご質問ありがとうございます。令和7年度スキルアップ支援事業について確認いたします。## 令和7年度スキルアップ支援事業の詳細' (Thank you for your question. I will confirm the details of the Heisei 7th year Skill Up Support Project.## Details of the Heisei 7th year Skill Up Support Project).

A section titled '事業概要' (Business Overview) is present, with a note that '東京都内の中企業等が従業員に対して行う研修の経費の一部を助成する制度です。研修の内容や実施方法に応じて、4つの助成金メニューが用意されています。' (A system that subsidizes part of the expenses for training conducted by medium-sized enterprises and employees within Tokyo. Depending on the content and implementation method of the training, four subsidy menu options are provided).

The main content is a list of four subsidy categories, each with its own section and detailed information:

- 助成金の種類と助成内容**
 - 1. 事業内スキルアップ助成金**

対象：職務のスキルアップのために自社で企画した研修
助成額：助成対象受講者1人1時間あたり760円
上限：事業外スキルアップ助成金と合計して150万円/社・年度
 - 2. 事業外スキルアップ助成金**

対象：職務のスキルアップのために公開研修を利用して実施する研修
助成率：助成対象経費の2分の1または3分の2
上限：25,000円/1人1研修、事業内スキルアップ助成金と合計して150万円/社・年度
 - 3. DXリスクリング助成金**

対象：自社のDXのために実施する研修
助成率：助成対象経費の4分の3
上限：75,000円/1人1研修、100万円/社・年度
 - 4. 育業中スキルアップ助成金**

対象：従業員本人が希望し育業中に受講するスキルアップのための研修
助成率：助成対象経費の3分の2または2分の1

At the bottom, there is a footer note: 'FOX AIの回答は必ずしも正しいとは限りません。より確実な判断のために、税理士相談でAIの回答をご検証いただけます。' (The answer from FOX AI is not necessarily always correct. For a more accurate judgment, please consult a tax advisor to verify the AI's answer).

04-3 令和3年に住宅を取得した場合の適用可否を正確に判定

令和3年に住宅を取得しました。今年の所得は2400万円になります。今年、住宅ローン控除は適用出来ますか？
17:37

ご質問ありがとうございます。令和3年に住宅を取得され、今年（令和7年）の所得が2,400万円の場合の住宅ローン控除の適用可否について確認いたします。

住宅ローン控除は、取得時点の要件と毎年の所得要件の両方を満たす必要があるため、両方の時点について調査いたします。次に、租税特別措置法第41条の条文を確認いたします。調査した情報を基に回答いたします。

理由（根拠）

令和3年に住宅を取得され、今年（令和7年）の所得が2,400万円の場合、住宅ローン控除の適用可否について、以下の点を確認する必要があります。

1. 所得要件について

国税庁のタックスアンサーによると、令和3年までに居住の用に供した場合の住宅ローン控除の適用要件として、**「この特別控除を受ける年分の合計所得金額が、3,000万円以下であること」**という要件が定められています^[1]。

また、租税特別措置法第41条第1項においても、「その者のその年分の所得税に係るその年の所得税法第二条第一項第三十号の合計所得金額が二千万円以下である年については、その年分の所得税の額から、住宅借入金等特別税額控除額を控除する」と規定されています。

2. 時点による要件の違い

重要なポイントとして、**所得要件は「毎年判定」**されます。つまり、令和3年の取得時点の要件ではなく、控除を受ける年（今年=令和7年）の所得で判定されます。

国税庁の質疑応答事例「合計所得金額2000万円の判定」^[3]によると、「合計所得金額が2,000万円を超えた年分については、住宅借入金等特別控除の適用は受けられませんが、2,000万円以下の年分については、受けることができます」と明記されています。

3. 令和3年入居の場合の所得要件

令和3年入居の場合、所得要件は3,000万円以下です^{[1][2]}。しかし、令和4年度税制改正により、令和4年以降は所得要件が2,000万円以下に引き下げられました^[6]。

ただし、令和3年入居の方については、従来の3,000万円以下の要件が継続適用されます。

結論

今年（令和7年）も住宅ローン控除の適用を受けることができます。

理由：

令和3年に住宅を取得・入居された方の所得要件は3,000万円以下です

今年の所得が2,400万円であれば、この要件を満たしています

+ 質問してみましょう

FOX AIの回答は必ずしも正しいとは限りません。より確実な判断のために、税理士相談でAIの回答をご検証いただけます。

05 税理士に相談 機能

AIの回答が正しいのかを判断したい場合には、ワンクリックで税理士に相談。

FOXでは、AIとのチャット履歴をワンクリックで税理士に相談し、判断を仰ぐことができます。

「AIの回答、これで合ってる？」という不安があれば、その不安を弊社と提携する税理士が解消します。

主な特徴

✓ AIとのチャット履歴をワンクリックで税理士に共有

AIとのやり取りをそのまま税理士に送信できます。

添付した画像や PDFも合わせて共有されるため、状況説明の手間が省けます。

✓ 提携税理士 or 顧問税理士に相談可能

通常は、FOXと提携する税理士が AIとの会話履歴と相談内容を確認し、ご連絡いたします。

顧問税理士等がいる場合は、その顧問税理士を外部相談先に設定することができます。

✓ プランによって税理士に相談の回数が変わる

プランによって税理士に相談の回数が変わります。 Basicは月1回、Plusは月3回、Proは月8回です。

提携税理士に相談する場合に回数が消費されます。なお、外部相談先を設定している場合には、回数が消費されません。

✓ AIとの会話を介さずに、直接相談することも可能

AIとの会話を介さずに、直接、相談内容を送ることも可能です。

提携税理士に相談する場合に回数が消費されます。なお、外部相談先を設定している場合には、回数が消費されません。

05-1 税理士相談 機能の流れ

01 FOX AIとチャットで疑問点を整理

02 「税理士に相談」ボタンをクリック

03 具体的な相談内容を入力

04 チャット履歴が自動で提携税理士に共有

05 提携税理士が内容を確認・検討

06 提携税理士からの回答を受け取る

外部税理士にも共有可

※ 外部税理士に相談する場合、共有したチャット履歴が FOXの出力精度の向上のために、弊社の開発者と提携税理士に共有される可能性がございます。

設定でFOXの出力精度の向上のために使用しないというオプトアウトの設定が可能です。

05-2 提携税理士とはどこの税理士でしょうか？

株式会社フォーワン・ホールディングスのグループ会社となる、フォーワン税理士事務所の税理士です。

FOX開発会社

株式会社フォーワン・ホールディングス

<https://www.forone-ai.com/>

FOXが連携する税理士

フォーワン税理士事務所に所属・提携する税理士

<https://www.forone-tax.com/>



代表取締役 兼 税理士 白井 孝太郎

2016年 都内某税理士法人 資産税、中小企業向け税務業務

2021年 KPMG税理士法人 DX専属税理士

2025年 株式会社フォーワン・ホールディングス/ 税理士事務所 創業

税理士が回答したかどうかの証明は？

税理士からの回答に、税理士登録番号の提示をいたします。

必要がございましたら、[日本税理士会連合会](#)で検索いただければと思います。

06 Apps 機能

各タスクに特化したアプリを、FOXから使える。

FOX Appsは、税務をはじめとする各タスクに特化したアプリプラットフォームです。

現在は、開発中です。





行レベルセキュリティ（RLS）

- ・DBレベルで厳密なアクセス制御
- ・他者のデータアクセスを遮断

→自分のデータにのみアクセスできるように制御



認証・認可

- ・Supabase Authを採用
- ・多要素認証（MFA）を任意で採用

→多要素認証を設定することで不正アクセスのリスクを防止



通信の暗号化、決済セキュリティなど

- ・全ての通信をHTTPS(TLS)で暗号化。
- ・Stripeを採用。

→その他多層的な防御を実施



オプトアウト設定

- ・外部税理士に相談する場合、そのチャット履歴をFOXの継続的な検証に使用しないようにオプトアウトで設定が可能です。

→デフォルトではFOXの回答の精度向上のために確認する場合があります

08 こんな方におすすめ



確定申告が必要な会社員

- ・副業を始めた方
- ・医療費控除を受けたい方
- ・住宅ローン控除を受けたい方
- ・ふるさと納税をしている方

→ AIと税理士が確定申告をサポート



税理士なしの個人事業主

- ・経費の判断に迷う方
- ・帳簿の付け方が分からぬ方
- ・税理士顧問料が高いと感じる方

→ AIと税理士が税務をサポート



条文検索を効率化したい税理士・士業

- ・e-Govでの検索を効率化したい方

→ AIがe-Govから最新の法令を検索



補助金を探している経営者

- ・設備投資や人材育成に補助金を検討している方

→ AIがjGrantsから最適な補助金を検索

09

FOXの月額料金プラン

Free

¥ 0

(税込)

💬 月10回のチャット

📖 法令検索

🔍 補助金検索

👤 税理士相談

📞 優先対応

Basic

¥ 3,300

(税込)

💬 月100回のチャット

📖 法令検索

🔍 補助金検索

👤 月1回の税理士相談

📞 優先対応

Plus

¥ 7,480

(税込)

💬 月200回のチャット

📖 法令検索

🔍 補助金検索

👤 月3回の税理士相談

📞 優先対応

Pro

¥ 19,800

(税込)

💬 無制限のチャット

📖 法令検索

🔍 補助金検索

👤 月8回の税理士相談

📞 24時間以内の優先対応

※ 毎月のサブスクリプションが発生します。

※ いつでも解約することができます、次回請求日の前日までに解約すれば、追加料金は発生しません。日割り返金はありません。

まずは無料でお試しください

月10回まで無料でチャットできます。

クレジットカード登録不要で始められます。

お問い合わせ

サービスについてのご質問・ご相談はお気軽にお問い合わせください。

info@forone-ai.com

会社情報

運営会社: 株式会社フォーワン・ホールディングス

所在地: 〒150-0021 渋谷区恵比寿西二丁目番4号 EX恵比寿西ビル5階

URL: <https://forone-ai.com/>

SCAN ME



スマホからもアクセス